

第3期 八潮市地域福祉計画

人と地域の絆を大切にし、誰もが安心していきいきとした
生活を送ることのできるまち

見直し版：素案



令和4年3月

八潮市

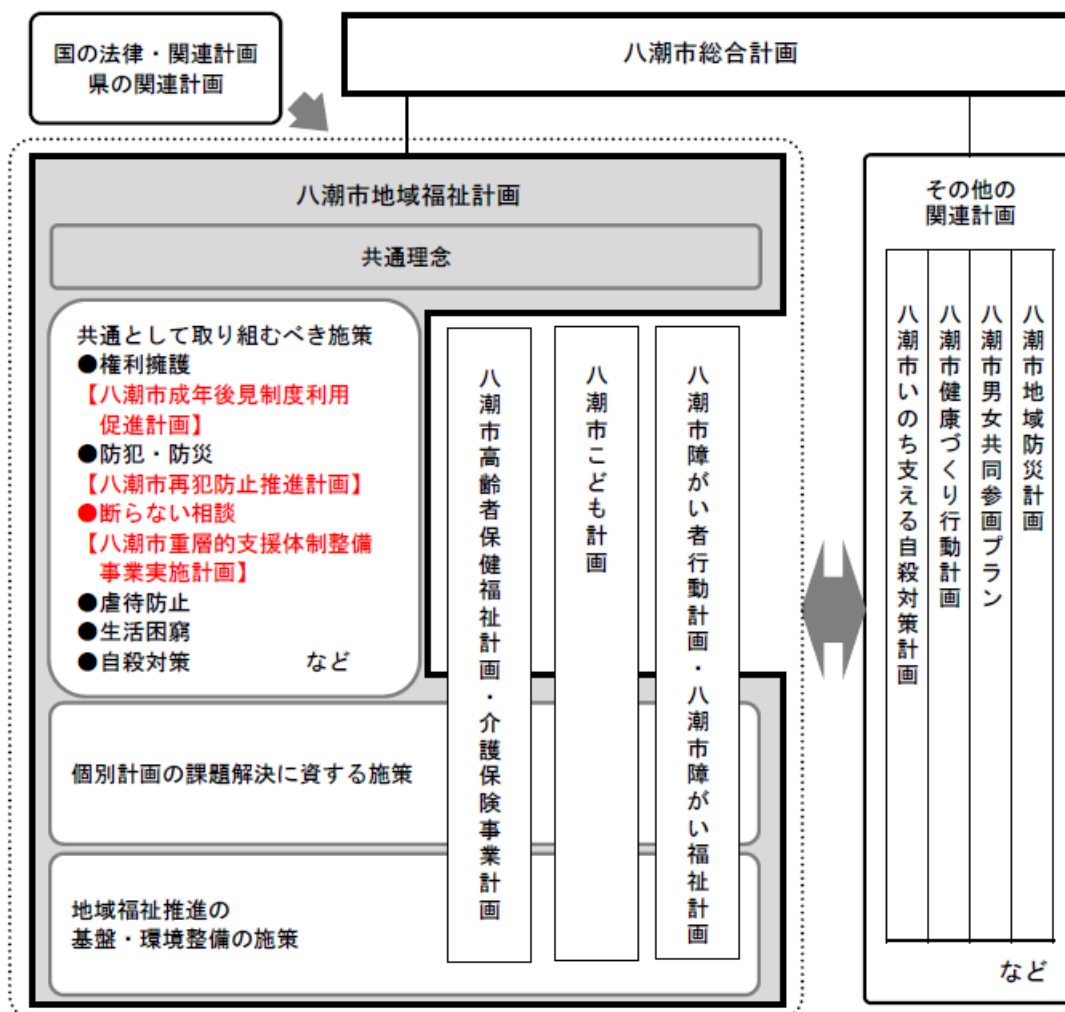
3 見直しの内容

(1)各種計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第4条に規定する「地域福祉の推進」のため、同法第107条第1項の規定に基づき「市町村地域福祉計画」として策定するもので、地域福祉を推進する上での基本的な方向性・理念を明らかにする計画となります。

「成年後見制度利用促進計画」「再犯防止推進計画」「重層的支援体制整備事業計画」は地域福祉事業との関連が深いことから、地域福祉計画と一体的に実施します。

■計画の位置づけ(変更後)



4 施策体系

基本目標1 とともに手を携え互いに支え合う絆づくり

施策の柱	施策の内容	掲載頁
(1) コミュニティ活動の促進	①コミュニティ活動への参加・参画の促進	
	②コミュニティ活動団体に対する支援の充実	
	③地域における居場所づくりの推進	
	④地域交流活動に対する支援の充実	
(2) 多様な主体による生活支援の充実	①高齢者の生活支援体制の充実	
	②日常生活を支える取組の推進	

基本目標2 地域福祉意識の高揚と地域福祉を支える人づくり

施策の柱	施策の内容	掲載頁
(1) 地域福祉意識の高揚	①地域福祉教育の推進	
	②地域福祉意識の普及啓発	
(2) 地域福祉を担う人材及び団体の育成・支援	①地域福祉を担う人材の育成・支援	
	②地域福祉を担う活動団体の育成・支援	
	③地域福祉を担う活動団体間のネットワークの充実	

基本目標3 安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり

施策の柱	施策の内容	掲載頁
(1) 安全・安心の確保	①権利擁護支援体制の充実 【八潮市成年後見制度利用促進計画】	
	②地域における生活安全対策の推進	
(2) 社会参加・参画の促進	①地域における生きがいづくり	
	②再犯防止対策の促進 【八潮市再犯防止推進計画】	
(3) 緊急時の支援対策の推進	①避難行動要支援者への支援対策の推進	
	②感染症対策の推進	

基本目標4 多様な福祉課題に対応できるしくみづくり

施策の柱	施策の内容	掲載頁
(1) 相談・支援体制の充実 【八潮市重層的支援体制整備事業実施計画】	①相談支援の充実	
	②保健・医療・福祉の連携による支援の充実	
	③重層的支援体制の構築	
(2) 社会的孤立防止体制・対策の推進	①孤立防止の推進	
	②虐待・DV被害防止の充実	
	③生活困窮者支援の推進	
	④自殺防止の推進	

基本目標3 安全に安心して生きがいを持って住み続けられる地域づくり

(1)安全・安心の確保

判断能力が十分でない人たちの権利を擁護し、地域で安心して生活ができるよう、関係諸機関と相互に連携しながら、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の周知・活用を推進するとともに、市民後見人の育成を図ります。

また、権利擁護に関する相談事業、成年後見等に応える体制として、成年後見センターの充実を図ります。

①権利擁護支援体制の充実【八潮市成年後見制度利用促進計画】

関連する取組	主な担当課等
八潮市成年後見センターの充実	社会福祉課
八潮市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会の運営	
成年後見制度の周知・支援【障66頁】	社会福祉課 障がい福祉課
成年後見制度利用支援	社会福祉課 長寿介護課 障がい福祉課
高齢者相談窓口の充実【高70頁】	長寿介護課
地域包括支援センターでの権利擁護業務【高71頁】	
高齢者の権利擁護支援【高74頁】	
障がい者差別解消の推進【障66頁】	
相談体制の整備【障92頁】	障がい福祉課
基幹相談支援センターの充実【障93頁】	
不在者投票制度及び郵便投票制度、代理投票制度等投票制度に関する広報の充実【障96頁】	選挙管理委員会
成年後見センター事業【高78頁】	社会福祉協議会
成年後見制度について周知・啓発	
成年後見制度及び市民後見人に関する講演会の実施	
市民後見人養成講座の実施	
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）《再掲》	

②再犯防止対策の促進【八潮市再犯防止推進計画】

関連する取組	主な担当課等
更生保護団体等の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等	社会福祉課
就労・住居の確保のための取組	社会福祉課 商工観光課
児童生徒の非行の未然防止等の取組	小中一貫教育指導課
高齢者又は障がい者への支援	関係各課
薬物依存を有する者への支援	

基本目標4 多様な福祉課題に対応できるしくみづくり

(1) 相談・支援体制の充実

【八潮市重層的支援体制整備事業実施計画】

介護に関する問題、子ども・子育てに関する悩みや問題、障がい者に関する就労や日常生活を営む上での問題、経済的な問題など、様々な生活問題を抱えた市民がいます。身近な地域における生活上のあらゆる相談に対応するとともに、支援が必要な場合には途切れることなく迅速に関係する機関につないでいく支援体制を推進します。

また、支援を必要とする全ての人々が地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の分野が相互に連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。

さらに、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するために、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に行うことができるように体制の整備に努めます。

① 相談支援の充実

関連する取組	主な担当課等
高齢者相談窓口の充実 【高70頁】	長寿介護課
地域包括支援センター事業の総合相談支援業務 【高71頁】	
認知症の人を介護する家族の支援 認知症ケア相談室 【高81頁】	
情報提供体制の充実 【高98頁】	
介護サービス相談員の派遣 【高98頁】	
在宅医療・介護連携に関する相談支援 【高102頁】	
関係機関等との連携強化 【障56頁】	長寿介護課 障がい福祉課
障がい者就労支援センターの充実 【障62頁】	障がい福祉課
関係機関との連携の充実 【障63頁】	
サポート手帳の周知 【障73頁】	
相談支援事業の充実 【障92頁】	
相談体制の整備 【障92頁】	
相談員活動の充実 【障92頁】	

関連する取組		主な担当課等
障がい者総合相談窓口「コネクト」の充実	【障93頁】	障がい福祉課
基幹相談支援センターの充実	【障93頁】	
ピアカウンセリングの促進	【障93頁】	
療育相談の充実	【障72頁】	障がい福祉課 保育課
職業相談・情報提供の充実	【障62頁】	障がい福祉課 商工観光課
専門職による健康相談の実施	【高61頁】	健康増進課
専門職による「こころの健康相談」および個別相談の実施	【高62頁】	
専門機関や関係機関との連携	【高62頁】	
健康相談・健康教育の充実	【障55頁】	健康増進課 子ども家庭支援課
心の健康づくりの充実	【障55頁】	
ホームスタートの実施	【子75頁】	子育て支援課
多言語における子育て情報の提供	【子81頁】	
利用者支援事業	【子60頁】	子育て支援課 子ども家庭支援課
養育支援訪問事業	【子59頁】	子ども家庭支援課
妊娠期から乳幼児期の相談等の充実	【子74頁】	
乳幼児のすこやかな成長を促す支援	【子75頁】	
子育てメンタルサロンの充実	【子75頁】	
ママのこころの相談・講座の実施	【子75頁】	
保健師による個別相談	【子75頁】	
児童相談業務体制の充実	【子77頁】	
家庭児童相談等の充実	【子78頁】	
障がい児保育事業	【子72頁】	保育課
県の外国人相談窓口や関係機関と連携し、外国人市民へ適切な情報を提供		市民協働推進課
消費者保護対策の推進		商工観光課
相談員の専門性の向上	【障77頁】	小中一貫教育指導課
ケアラー・ヤングケアラーの相談支援体制の充実		関係各課
市民の日常生活の悩みごと等の相談		社会福祉協議会
心配ごと相談員研究会（事業推進のための研修・会議）の開催		

②保健・医療・福祉の連携による支援の充実

関連する取組	主な担当課等
地域包括支援センター事業 【高70頁】	長寿介護課
家族介護者の支援と介護離職防止の促進 【高98頁】	
在宅医療・介護連携事業 【高101頁】	
関係機関等の連携強化 【障56頁】	長寿介護課 障がい福祉課
保育所、心身障がい児訓練施設、学校等療育関係機関の連携強化【障76頁】	障がい福祉課
重症心身障がい児や医療ケア児の支援体制の整備 【障72頁】	障がい福祉課 保育課 小中一貫教育指導課
子ども家庭総合支援拠点の整備 【子78頁】	子育て支援課
子どもの居場所づくりの支援 【子80頁】	
医療機関等との連携強化 【障75頁】	子ども家庭支援課
ヤングケアラーへの理解及び支援 【子81頁】	
保健・医療・福祉分野の連携によるすこやか相談の実施	
ひとり暮らし高齢者の見守り活動 【高76頁】	社会福祉協議会

③重層的支援体制の構築

関連する取組	主な担当課等
属性や世代を問わない包括的な相談（包括的相談支援事業）	関係各課
各種会議・関係機関とのネットワークや地域住民等のつながりの中から対象者の発見（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）	
支援関係者全体を調整する機能の充実（多機関協働事業）	
社会とのつながりを作るための支援（地域づくり事業）	
交流や居場所の確保・交流参加・学びの機会のコーディネート（参加支援事業）	